

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2790700096		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター河内長野(さくら)		
所在地	大阪府河内長野市巾着町8-8		
自己評価作成日	平成30年12月25日	評価結果市町村受理日	平成31年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2790700096-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2790700096-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成31年2月15日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

金剛山の山並みが窓から望める自然豊かな環境にあるホームです。「元気で笑顔あふれ、その人らしく過ごせる心地よいホーム」という理念を掲げています。認知症の方が安心して生活を送る事が出来るよう、おひとりおひとりの心身の状態を把握し、その方にあった適切なケアを心掛け、認知症の進行の緩和に努めています。又、毎年家族様を交えた食事を開催するなどし、信頼関係の構築に努めています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームは月に1度は利用者が楽しめるイベントを企画し、笑顔が多く見られるよう支援に努めています。寿司職人を招き回転寿司をしたりチーズやチョコレートフォンデュなどの食べる事の楽しみの他、温泉施設での家族会を開いたり、中高生によるハンドベルやよさこい踊り等のボランティアの来訪を楽しんでもらっています。食事や催しを共に楽しむ機会を設ける中で家族同士の繋がりにも発展しています。また職員は良好な関係の中で利用者の思いを大切にしたい個別支援を心がけると共に、ヒヤリハット事例を書くことで課題や注意点を抽出し対策を考え利用者が安全で安心できる暮らしに繋がるよう努めています。また本人や家族の思いを大切に、医師や看護師と連携を図り個々の利用者にとってより良い支援を考えながら終末期の支援にも取り組んでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日申し送り前にニチイ学館の経営理念と共に、スタッフで作成したホームの運営理念を唱和している。又、理念に沿ったケアを実施している。	数年前職員の思いを持ち寄り出された多くの意見を集約し、笑顔やその人らしさを謳った独自の理念を作成しています。玄関に掲示すると共に毎朝職員間で唱和し理念を意識できるようにしています。また毎月のホーム会議では理念に立ち戻り、利用者に笑顔が見られているかなど日々の支援を振り返り確認しながら実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し、自治会主催の夏祭りや作品展に参加し、交流を持っている。又、地域の商店を利用し、交流を持つようになっている。	自治会に加入し夏祭りへの参加や利用者で作った作品を作品展に出したり、地域の清掃活動では利用者と一緒にホーム周辺を掃除しています。また行事の際に中高生によるハンドベル演奏、マジックや大正琴、舞踊等のボランティアを受け入れ楽しんでいます。また庭のミカンやビワ、トマト等の世話はボランティアが担っています。また近隣の方からすいかや柿等の収穫物が届く事もあり地域の方と良好な関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生児童委員、自治会長、老人会会長の方などが出席される運営推進会議等で、認知症の理解が得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で活動状況を報告し、評価を受けると共に、出席者からの要望や助言を受けて、ケアの質の向上を図り、地域に開かれた事業運営を目指している。	会議は家族でもある自治会長、老人会会長、民生児童委員、市職員等の参加を得て開催し、ホームの状況や行事、ヒヤリハットでは対応策を含めて報告を行い、その後意見交換をしています。会議毎に議題を決め資料を作り研修報告を行う等工夫しながら開催しています。地域の情報をもらい老人会のイベントに利用者で作った作品を出展する等地域交流やホーム運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的で開催されるグループホーム部会への参加や、運営推進会議等で、市の担当者と共に相談や意見交換を行っている。	運営推進会議に市職員の出席があり、ホームの取り組みや状況等を把握してもらっています。市役所で開かれるグループホーム部会への参加や手続きなどで出向く機会も多く、また担当者が他事業所との仲介役となり交流に繋がる等協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会が中心となり、禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解し、身体的拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関する研修を年に2回以上行うと共に身体拘束委員会が中心となり、言葉の使い方などの標語を毎月掲げて取り組み会議の中で実践状況を振り返っています。フロア出入り口は状況により施錠する事がありますが基本的には鍵をせず職員間で連携を図り見守っています。言葉による行動の制止などが見られた場合は職員間で互いに注意し拘束のないケアを実践しています。	

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待しない、させない、見逃さない」の高齢者虐待防止スローガンを掲げ、虐待防止に努めている。又、事業所内外の研修に参加し、ホーム会議を通して研修を行い、スタッフに周知徹底させている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し、ホーム会議で報告、勉強会を実施。権利擁護の理解を深め、相談、支援が出来るように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前後にはご利用者、ご家族の要望を聞いて十分な説明を行い、安心して利用していただけるよう努めている。退去に際しては、ご本人様にとって何が最良なのか、退去に向けた相談を受けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ニチイ学館が年に一度、お客様アンケートを実施。又、苦情相談受付簿の設置、個別に面談等にて聞き取りを行い、気軽に相談できる雰囲気にも努めている。	家族へは毎月様子を伝えるお便りを送り、面会時や体調変化時は電話等で些細な事でも報告を行い意見を聞くよう努め、またアンケート調査も行っています。家族からは献立や利用者との関わりについて意見が寄せられ、職員間で検討し希望する家族に月の献立を渡したり、利用者に関わる機会を増やすために業務改善を行い、取り組み状況については家族会で報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム全体の会議や、気軽に発言できる環境を作り、その意見を反映できるよう努めている。又、随時個別面談も行っている。	月に1度の職員会議は職員が出席しやすい時間帯に会議を開き、ケアや業務に関する全ての決めごとは職員間で話し合い決めるようにしています。また年に2回実施している個人面談は意見や希望を出せる機会になっている他、管理者はストレスに関する職員アンケートの結果や職員の様子を見て個々に声をかけ話を聞いたり相談に乗っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員としての基本的知識を習得し、最終的には国家資格である介護福祉士のレベルまで技能、能力を身に付け、各ステップに応じて昇給するキャリアアップ制度があり、やりがいや、向上心を持って働ける環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修に全てのスタッフが参加できるよう勤務調整を行い、スタッフの質の向上に努めている。毎月認知症についての勉強会を行い、レポートと共に記録に残している。		

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に参加し、認知症の勉強会や緊急対応時の対処方法等を共に学び、又、各ホームの訪問などで交流を深めながら、サービスの質の向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に会話を通して不安に思われていることや、思いを受け止められるよう共感できる姿勢で接し、馴染みの関係を作りながら不安の軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	随時ホームを見学していただき、ご家族の希望、相談、要望について十分な聞き取りや相談に応じ、安心してご利用いただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	受けた相談に対して、本人、家族にとって今何が必要な支援なのかを見極め、迅速に対応するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共に過し、その方の心のパートナーとして寄り添い、共に喜び、共に笑い、人と人との心のふれあいを大切にご利用者様との関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の負担にならない範囲で、行事などに参加していただいたり、面会を通してご本人との関りを大切にしていただけるよう努めている。面会時にはご本人の近況を職員が伝えるようにし、理解をいただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人との連絡、面会調整など出来る限りの支援を行っている。馴染みの商店や、美容室などいける範囲で対応している。	親戚や友人、教え子などの来訪時はリビングや廊下の奥の談話スペース、居室などの希望を聞きながら案内し、ゆっくり話ができるよう配慮をしています。地域の作品展などの行事に出かけ顔なじみの方と出会うこともあります。またヘルパーの付き添いにより百貨店や外食、喫茶店などに出かける方もおり、家族と相談しながら関係が継続できるよう支援をしています。	

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士でトラブルが無いよう、又、良好な関係が持てるよう、職員がパイプ役となり、さり気無い見守りや、仲介を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後においても、関係機関やご家族様と連絡をとり、相談にのったり、必要な時には紹介等を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的にご本人のできる事や、出来ない事、遣ってみたい事を日常会話の中から引き出すよう努めている。意思を伝えられない方には、ご家族様からの情報や協力を得ている。	入居時にアセスメント用紙を用いて家族に生活歴や思い等のわかる事を書いてもらい、職員が聞き取った内容を追記し意向の把握に繋げています。入居後に知り得た思いや意向は介護記録や支援経過、アセスメントに追記し共有しています。意向の把握が困難な場合は表情などを見ながら思いを汲み取れるよう関わったり家族にも聞き、把握できるよう職員間で検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、生活暦や馴染みの暮らし方など、ご家族様からの情報も得ながら、ひとりひとりのこれまでの生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや管理日誌により、心身の状況や、できる事、出来ない事の把握に努め、本人の残っている心身の力を大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成前にサービス担当者会議を開き、ご本人や家族様から意見や希望を聞き、又、カンファレンス、モニタリングなどでスタッフが意見を出し合い、プランに反映できるようにしている。必要があればプランの変更を随時行っている。	本人や来訪時等に確認した家族の意向、アセスメントを基に担当者会議を開き介護計画を作成しています。日常生活シートに目標の達成に向けた具体的な支援を掲げたり、短期目標の一覧を作り日々意識し実施状況を確認しています。変化の無い場合は6ヶ月毎にモニタリング、評価を行い計画を見直しています。必要に応じて来訪時等に確認した往診医や看護師の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別にファイルを作成し、日々の活動や生活状況、心身の状態を記録している。又、情報を共有し、日々の実践や介護計画に活かしている。		

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望、要望に出来る限り柔軟な対応を行い、その時々のご本人の思いを少しでも実現できるように、多様な外出支援等を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事等でボランティアの協力を得る事で、地域活動の参加の機会を増やしている。又、緑に囲まれた環境で式の移り変わりを感じ、心身ともにリフレッシュできている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時必要に応じて、家族様との面談、相談を受け、本人の及び家族様の希望がかなう適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医と連携をとり、支援している。	希望のかかりつけ医を継続する事ができ、継続し受診の際や専門医へ受診が必要な場合は家族が付き添い利用者の状況を文書にして渡し結果の報告を受けています。24時間連絡が取れる提携医は月2回往診があり、利用者の状況により随時往診を受ける事もできます。週に1度の訪問歯科は希望する方や治療などが必要な方が受け、家族やホーム宛に報告書を出してもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間医療連携の訪問看護師に相談、助言を受けながら、日常生活の健康管理を行っている。又、提携医との連絡を密にし、適切な受診や医療が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には病院関係者と連携し、情報交換や相談に努めている。医師からの病状説明があるときは、家族了解のもと、同席させていただき、一日でも早くホームに戻るよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び、見取りが必要になった場合は、入居者本人、身元引受人の意思を再度確認させていただき、ホームで出来る限りの支援を行っている。又、今後望まれる医療について、家族様と提携医との面談を随時行っている。	入居時に重度化した場合のホームの方針を伝えてあります。利用者が重度化した場合は往診に合わせて家族に来てもらい医師から状況の説明を受け、家族の意向を再確認しています。支援の際は家族と話し合いを繰り返し、医師や看護師の指示を仰ぎ、職員は何ができるかを話し合いながら思いを大切に支援しています。また職員が不安なく取り組めるよう利用者毎に研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急時対応マニュアル」を作成、急変時や事故発生時にいつでも対応できるよう、講習会などにも参加し、緊急マニュアルの周知徹底と、応急処置について定期的に勉強会を行っている。		

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルに基づき、対策について意識を高め、避難訓練を年2回行っている。定期的な避難訓練だけではなく、身につけられるような訓練を繰り返し行い、訓練の際には近隣の方々にも声を掛け、参加を働きかけている。	年に2回昼夜を想定した避難訓練を行い、1度は消防署の立ち会いを得て避難誘導や通報などは新人職員を中心に行っています。訓練の際は近隣住民に案内し、自治会長へは災害時に協力を得られるよう依頼し地域の高齢者を受け入れる事などを伝えると共に運営推進会議で地域の防災組織の取り組みなどを聞いています。また水や食料、排泄用品などを準備しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活暦などを把握、情報を共有し対応には十分な配慮を行っている。声かけや、対応が不適切な時は、その都度スタッフ間でお互い注意しあえる体制作りに取り組んでいる。	法人による入職時研修の中や年に1~2回は接遇マナーやプライバシーに関する研修を行っています。職員は利用者を尊重しながら敬語を基本に方言なども交え親しみを込めた声掛けや対応に努め、言葉が強くなった時などは職員間で互いに注意をしています。また意向がある場合は同性介助に努め、本人にわかりやすい呼称に変更する際は家族の了解を得ています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に要望や訴えが言いやすいような雰囲気作りを心がけ、会話や筆談を交えて充分傾聴し、その方に合った方法で説明を行っている。職員と一緒に着替えの服を選んだり、好きな献立を考えたりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り在宅での生活を反映させた形で過して頂けるよう努めている。ご本人のペースで思い思いの日々を過せるよう、時間の配分や業務内容について、改善を図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様に情報を得て、ご本人の希望にかなった身だしなみの支援を行っている。理容、美容は個々の希望を聞き、外出支援もやっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の好む食事や、栄養バランスなどを考慮し、スタッフと一緒に献立を作っている。負担に成らない範囲で食事の準備、調理、片付けを手伝って貰っている。	利用者と一緒に季節の物等を取り入れて献立を考えられる事に携わってもらい調理をしています。節分には寿司職人を招き回転寿司をしたり、ひな祭りの手毬寿司、花見弁当等の他、年に1~2回は家族会を兼ねて温泉施設に行き外食の機会を作っています。またバイキングやチーズやチョコレートフォンデュ等食べる事を楽めるよう工夫し、粥も米から炊く等美味しい食事の提供に努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分チェック表の活用により、ご利用者様の摂取量を確認している。摂取量の少ない時は、その日の体調や好みに応じて、食べ易い食事や、飲み物を提供している。		

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず歯磨き、うがいをご本人の状況に合わせて支援を行い、口腔内の清潔保持に努めている。又、必要な時は定期的に歯科治療、健診を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して、排泄リズムを把握、自尊心を傷つけない声かけや、個々に合わせたトイレ誘導の対応を行っている。又、出来る限りオムツの使用を減らすように取り組んでいる。	排泄記録から一人ひとりのパターンを把握し、カンファレンスでは日中と夜間など時間帯や本人の状況に応じた支援を検討しています。おむつを使用して退院となった方もその人に合った支援を継続し紙パンツで過ごせるよう改善したり、入居時に尿量が多かった方は失敗なくトイレに行けるよう尿量を計るなど原因を探りながら失敗なく過ごせるようになるなど自立に向けた支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を作成し、便秘に注意している。又、献立作成時に繊維豊富な食材を取り入れたり、水分摂取にも気をつけている。体操や歩行練習を行い、身体を動かすよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前の健康チェックを行い、体調に留意しながら入浴していただいている。日中の入浴拒否の方には、夕食後に声かけし、入浴していただいている。	入浴は週に3回以上入れるよう体調にも配慮しながら主に午後から支援しています。一人ずつ湯を入れ替え季節の柚子湯をしたり、職員と会話を楽しみ、重度の方も二人で介助し湯舟に浸かり温まってもらっています。また入居時は遅い時間を希望する方もおりできる限り対応したり、入浴を断る方には職員の交代や声掛けを工夫し無理なく入浴できるよう支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣の把握や、毎日の体調管理を行い、個々の状況に応じて、日常生活にいつでも休息を取れる体制で支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴や、現在の心身状態を把握し、薬の説明書の活用や、必要時薬剤師から薬の効果や、副作用について説明を受け、理解し、スタッフ間で共有している。服薬管理の徹底、症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や家族様の聞き取りにより、趣味や得意な事などの情報を得て、張りのある生活が出来るよう支援している。又、役割を持つ事により、楽しみが増え、活気のある生活が送れるよう支援している。		



ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日を選んで、体調に合わせて散歩に行ったり、喫茶店や買い物などの要望があれば、外出できるよう支援している。カラオケ、スーパー銭湯など、個人の要望に応じ、家族様の協力を得て、出来る範囲で個別支援を行っている。	天気の良い日は年間を通して近隣や公園等へ散歩に出かけたり、散歩が困難な重度の方も庭で外気浴ができるよう支援をしています。金剛寺への桜の花見や紅葉狩り、年に1~2度は家族会を兼ねて外食に出かけています。また受診の帰りに喫茶店や買い物に行ったり、家族と一緒にスーパー銭湯やカラオケ等へ行く方もおり、家族の協力も得ながら外出できるよう支援をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1万円をお小遣いとして家族様より預っている。自己管理の出来ない方は、買い物に付き添い、支払いなど自分で行えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様、ご友人からの電話や手紙のやり取りがいつでもできるように対応している。ご家族様の電話の希望時間、携帯電話など把握し、いつでも電話がかけられるように対処している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング兼食堂、和室、居室の窓から外の景色がいつでも見ることができ、一日の時間の流れや季節を感じていただいている。食事時には音楽を流し、少しでも安らげる工夫をしている。	共用空間は毎月行っている行事の写真を飾ったり、季節に合わせた飾り付がなされています。廊下の奥に椅子を置き気の合う方同士で過ごせる場所を作ったり、テーブル席は利用者間の関係性を見ながら居心地よく過ごせるよう随時変更しています。また換気や湿湿度の管理、モップ掛けなどはできる方に携わってもらいながら掃除を行い、清潔な空間を保っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで気のあった利用者同士で会話をしたり、廊下に椅子を置き、一人でも気軽に過ごせるよう配慮し、思い思いに過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様、ご家族様と相談し、馴染みの品や使い慣れたもの、大切にされてる品々をお持ち頂き、心地よく過ごして頂けるよう努めている。	自宅から筆筒や鏡台、机と椅子等の家具や大切な仏壇や冷蔵庫等も自由に持ってきてもらっています。また家族の写真や自分で撮った写真のアルバム、自作のプラモデル等の他、手押し車を持参する方もおり、馴染みの物を身近に置き安心できる居室となるよう配慮をしています。また過去には畳を入れ布団で休んだり炬燵を置いたいた方もおり、生活習慣や本人の希望を大切にしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる事、出来ない事、わかる事、わからない事の見極めをし、失われた事に焦点を当てるのではなく、さりげないカバーに徹し、本人の残っている心身の力に光をあて、安全に自立した生活が送れるように努めている。		